

平成19年度事業報告について
(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃湿原の植生復元、ビジターセンター等施設の維持管理、国立公園利用適正化事業を受託、実施した。

また、関係機関・団体が一堂に会して尾瀬について意見交換を行う尾瀬サミット2007を開催し、新しく誕生した尾瀬国立公園のあり方について意見交換を行ったほか、企画運営委員会においてガイド資格認定（登録）制度の基本方針（案）を策定した。

さらに、「尾瀬ビジョン」の進行管理等を行うための「尾瀬国立公園協議会」が設立され、その事務局として「尾瀬ビジョン」の基本方針に沿った具体的な諸対策の実現方法や尾瀬国立公園のサポート体制について検討を開始した。

II 実施事業

1 利用者啓発事業

(1) 入山者啓発事業

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（平成19年4月1日現在登録者数：336名）による入山口啓発、美化清掃活動及び植生保護作業等をコーディネートした。

また、インタープリテーション活動の充実とお話しボランティアなどの資質の向上を図るため、現地研修を含めたボランティア講座を開催した。

ア 入山口啓発活動

利用マナーや現地状況の説明、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等

実施時期	5/27 ~ 6/17	7/7 ~ 7/29	9/8 ~ 10/7	計
鳩待峠	57人	35人	28人	120人
沼山峠	20人	13人	12人	45人
大清水	10人	1人	1人	12人
合計	87人	49人	41人	177人

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

・踏み込み防止柵設置 6月17日 撤去 10月9日

ウ お話しボランティア（スポット解説活動）

実施時期	5/28 ~ 6/22	7/9 ~ 8/24	9/4 ~ 10/5	計 (19日間)
	7日間	8日間	4日間	
尾瀬ヶ原地区	4人	9人	2人	15人
尾瀬沼地区	11人	13人	5人	29人
合計	15人	22人	7人	44人

エ 燧ヶ岳熊沢田代植生復元作業

9月11日～12日

オ ありがとう尾瀬清掃活動

9月17日、10月8日

カ ボランティア研修

6月30日～7月1日（ボランティア講座）

キ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働（4名で計11回実施）

ク インタープリテーション研修

9月1日～3日（お話しボランティア養成研修 19名参加）

ケ その他

尾瀬での自主ボランティア活動、事務局での事務ボランティア、ツアーパンフ収集、身近な地域でのボランティア活動等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイドネットワーク事業

尾瀬をフィールドとするガイド事業者をネットワーク化し、ガイド利用の促進及び一定レベルの知識や技術を有するガイドの育成を図るため、技術研修会及び意見交換会を実施した。

定例会：9月13日開催 場所：都道府県会館（東京都） 出席者：15名

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原及び尾瀬沼において、申し込みに応じ尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 21名

・活動実績 13回（131人をガイド）

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

尾瀬山の鼻及び尾瀬沼両ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンター

・自然観察会	実施回数	76回	参加者	678人
--------	------	-----	-----	------

・スライドショー	実施回数	47回	参加者	1,647人
----------	------	-----	-----	--------

・団体レクチャー	実施回数	24回	参加者	568人
----------	------	-----	-----	------

イ 尾瀬沼ビジターセンター

・自然観察会	実施回数	117回	参加者	374人
--------	------	------	-----	------

・スライドショー	実施回数	69回	参加者	2,317人
----------	------	-----	-----	--------

・マルチスライド上映			参加者	6,094人
------------	--	--	-----	--------

・団体レクチャー	実施回数	11回	参加者	754人
----------	------	-----	-----	------

(3) 指導者養成事業

① 新規職員等導入研修

職員の資質向上と円滑な業務運営を図るため、新規職員等を対象に、国立公園制度や尾瀬の概況等の研修を実施した。

開催日：5月7日～8日 場所：群馬県庁会議室

② 救急法研修

尾瀬での傷病者対応に必要なとなる救急の知識・技術を習得するため、MFA(メディック・ファースト・エイド)の基礎コースを受講した。

開催日	場 所
5月14日～15日	尾瀬山の鼻ビジターセンター
5月24日～25日	尾瀬沼ビジターセンター
7月22日	国立赤城青少年交流の家

③ 指導者の養成

自然解説活動の充実を図るため自然解説指導者研修(主催 環境省)に職員を派遣した。

(4) 啓発PR事業

① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の創刊 年4回発行

② 第8回「尾瀬フォーラム」の開催

尾瀬の自然や財団活動に対する一般の人々の理解を深めるために開催した。

- ・開催日 平成20年1月5日
- ・場 所 高崎シティギャラリー・コアホール
- ・内 容 講演「第3の目と尾瀬～1眼レフに始めて挑戦される方にも～」
講師 写真家 今井隆一氏
- ・参加人員 200名

③ 第12回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

福島、前橋、新潟の各NHK放送局と共催し、尾瀬の「自然」、「動植物」、「人物」、「保護」をテーマとしたフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

- ・コンテスト 応募作品数 725点 入選数 51点
- ・写真展 1月4日～1月9日 高崎シティギャラリー(群馬県)
1月24日～1月30日 群馬県庁県民ホール(群馬県)
2月27日～3月11日 柏崎市立図書館(新潟県)

④ 啓発パンフレットの配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、セルフガイドなどを配布したほか、尾瀬地域交通対策パンフレット(55,200部)を作成して、関係機関や一般に配布した。

⑤ 各種イベントにおける尾瀬保護と適正利用の啓発

尾瀬の保護と適正利用について一般の人々の理解を深めるため、関係機関等が開催する各種イベント等の会場内に「尾瀬コーナー」を設け、利用マナーの向上と平日利用、入山口分散化等の呼びかけを行った。

イベント	開催日	場 所
・2007みどりフェスタ&国立公園フェア	4月28日	新宿御苑
・第9回ぐんま環境・森林フェスティバル	10月14日	群馬県庁
・富士重工業矢島工場大感謝祭	10月14日	太田市

2 環境保全事業

(1) 植生復元事業

環境省、福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼地区及び尾瀬ヶ原地区の保護柵設置等
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等
- ・横田代植生復元作業
- ・沼尻植生復元作業
- ・見晴植生復元作業
- ・小淵沢田代植生復元作業

(2) 至仏山保全対策

- ・至仏山保全緊急対策会議及び至仏山保全対策会議
登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、関係機関と有識者による会議を開催して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。
- ・至仏山気象観測業務
至仏山保全対策に資するため、至仏山の気象に関する基礎データを収集した。

(3) 山ノ鼻地区気象観測

山ノ鼻地区に気象観測装置を設置し、データを収集、整理した。

3 施設管理事業

(1) 施設維持管理事業

① ビジターセンターの管理運営等

ア 環境省尾瀬沼ビジターセンターの管理運営

開館期間 5月 1日～10月31日 184日間

イ 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営等

開館期間 5月13日～10月28日 169日間

② 公衆トイレの維持管理

ア 尾瀬沼地区公衆便所（環境省設置）清掃等

イ 群馬県尾瀬地区山の鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

(2) 利用者対策事業

尾瀬沼及び尾瀬山の鼻の両ビジターセンター内に危険箇所などの掲示を行った。

4 調査研究事業

(1) 国立公園利用適正化推進事業

環境省からの委託により、尾瀬の貴重で繊細な自然環境を将来にわたり保全していくために、以下の事業を行った。

① 適正利用促進事業

ア 普及啓発

尾瀬の各入山口や尾瀬地域内外でこれまでに作成した啓発リーフレットを配付し啓発活動を行った。

FAXを使った現地情報（自然・歩道状況用）の配信を継続し、尾瀬山小屋・観光協会・登山用品店等に対して実施したほか、情報システム「尾瀬ナビ」や「尾瀬生物多様性情報システム」、その他ウェブサイトを通じて積極的に情報提供を行った。

また、ウェブサイトを通じた情報提供についてのアンケートをホームページ上で実施し、効果的な情報提供のあり方について検討した。

イ 尾瀬地域における交通対策の効果調査

適正利用を促進するために望ましい交通体系・アプローチ方法を検討するため、過去の文献や情報の収集・整理を行うとともに、実態把握のための調査を実施した。

② 野生生物対策事業

ア ツキノワグマの危険回避対策

「尾瀬ヨシッ堀田代ツキノワグマ対策連絡会議」及び「尾瀬山の鼻地区ツキノワグマ対策会議」の合同会議を開催し、5月下旬から3県の県境をまたがって木道付近に頻繁に出没している雄のツキノワグマ（R106）に対する対応を検討した。これに加え、尾瀬ヨシッ堀田代ツキノワグマ対策連絡会議を別途開催し、19年度に実施した対策の概要を報告した。

ヨシッ堀田代での遭遇事故の再発防止のため6月上・中旬に職員が同湿原に常駐し巡回や追い払いを行った。引き続き、上記R106への対応のため、6月下旬まで職員が竜宮や山ノ鼻に常駐した。

また、利用者向けのクマ注意リーフレットを継続して配布した。

さらにクマ目撃情報を収集分析し、ホームページやビジターセンターで公開した。

イ ツキノワグマ生息状況調査の実施

学習放獣されたツキノワグマのテレメトリー調査を行うとともに、尾瀬地域でのツキノワグマ生息状況を把握するために、生息密度調査、食性調査、痕跡調査、食物資源量調査を実施した。

③ 尾瀬ガイドンスの実施

利用者のマナー向上や利用の分散化を図るため、環境省等関係機関・団体と連携して、旅行会社や出版社等を対象としたガイドンスを開催し、尾瀬の現状と適切な利用方法を説明するとともに、協力を呼びかけた。

開催地	開催日	会場	参加者数等
・東京都	12月4日	(社)日本旅行業協会(全日通霞が関ビル)	28社46名参加
・大阪市	12月20日	大阪市立難波市民学習センター	13社16名参加
・福岡市	12月21日	(社)日本旅行業協会九州支部(新光ビル)	8社10名参加

(2) 「尾瀬国立公園協議会」の設立・運営

尾瀬国立公園の誕生に伴い、「尾瀬ビジョン」の進行管理と実現を目指して、当財団を事務局として「尾瀬国立公園協議会」が設立され、「尾瀬ビジョン」の基本方針に沿った具体的な諸対策の実現方法や尾瀬国立公園のサポート体制などについて議論を開始した。

- ・第1回会議 1月18日 環境省関東地方環境事務所(埼玉県)
- ・第2回会議 3月4日 環境省関東地方環境事務所(埼玉県)

5 顕彰事業

湿原を対象とした学術研究の進展を図ることを目的として、第11回尾瀬賞の募集と選考を行った。

① 尾瀬賞選考委員会

- ・12月15日 第11回尾瀬賞選考基準・方法等について
- ・2月16日 第11回尾瀬賞受賞候補者の選考について

② 尾瀬賞運営委員会

- ・10月13日 任期満了に伴う委員の選任ほかについて
- ・3月8日 第11回受賞候補者決定及び第12回尾瀬賞の募集について

③ 受賞者 該当者なし

6 友の会事業

各種イベントや財団ホームページを通じて会員募集を行うとともに、関係機関や団体に対す

る加入促進を行った（財団ホームページから申請書の請求、ダウンロードを可能にした）。
尾瀬国立公園記念キャンペーンにおける会員割引を実施した。
会員に対しては、定期的に会報を発行し、尾瀬に関する各種情報の提供を行った。

・平成14年度	賛助会員17社	個人会員1,475人
・平成15年度	賛助会員20社	個人会員1,617人
・平成16年度	賛助会員19社	個人会員1,615人
・平成17年度	賛助会員28社	個人会員1,646人
・平成18年度	賛助会員38社	個人会員1,453人
・平成19年度	賛助会員27社	個人会員1,505人

7 尾瀬国立公園記念事業

尾瀬国立公園記念事業実行委員会のメンバーとして、以下の事業を行った。

(1) 尾瀬国立公園ロゴマークの決定

応募総数1,535点の中から、東京都の小原朱子さんの作品に決定し、表彰した。

(2) 尾瀬国立公園記念DVD・パンフレットの制作

拡張地域を含めた尾瀬の自然や歴史、環境教育等の未来へ向けた取り組みを広く紹介するために作成。

- ・DVD（約18分 3,000枚）
- ・パンフ（A5版12P 3,000部）

(3) 尾瀬サミット2007における記念イベント「おめでとう尾瀬！」

開催日：8月31日 尾瀬国立公園誕生宣言など

(4) 尾瀬国立公園記念式典「尾瀬から地球環境へのメッセージ」

尾瀬と尾瀬を守ってきた人々に対する感謝と21世紀の新しい国立公園尾瀬が、地球環境に対して果たしうる役割を考えるために開催。

開催日：12月23日 場所：ニッショーホール（東京都）

内容：講演、尾瀬周辺地域の伝統芸能の披露など。

(5) 記念イベント“春の尾瀬”天上の楽園へ

尾瀬の魅力のほか周辺地域の観光、特産品を紹介した。

開催日：3月15～17日 場所：JR上野駅 ガレリア及びグランドコンコース

内容：群馬交響楽団演奏、足湯、ミニ尾瀬の設置、各構成団体の展示等

8 財団の運営

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会及び評議員会のほか、尾瀬サミット、企画運営委員会等を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

(1) 理事会、評議員会の開催

① 理事会

ア 第25回理事会

- ・日 時 6月29日 午後1時30分～
- ・会 場 都道府県会館（東京都）
- ・議 事（議案）
 - 1 平成18年度事業報告について
 - 2 平成18年度決算について
 - 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
 - 4 評議員の任期満了に伴う改選について

- 5 尾瀬賞運営委員会委員の任期満了に伴う改選及び委員長の選任について
- 6 就業規定の一部改正について

イ 第26回理事会

- ・日 時 8月31日 午前8時50分～
- ・会 場 尾瀬ロッジ（尾瀬山の鼻地区）
- ・議 事（議案）
 - 1 理事長の選任について
 - 2 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について
 - 3 寄附行為の一部改正について

ウ 第27回理事会

- ・日 時 3月17日 午後1時00分～
- ・会 場 虎ノ門パストラル（東京都）
- ・議 事（議案）
 - 1 平成19年度収支予算の変更について
 - 2 平成20年度事業計画について
 - 3 平成20年度収支予算について
 - 4 南会津町の出えん金の受け入れについて
 - 5 友の会規程の一部改正について
 - 6 臨時職員雇用管理規程の一部改正について

② 評議員会

ア 第25回評議員会

- ・日 時 6月29日 午前10時30分～
- ・会 場 都道府県会館（東京都）
- ・議 事（議案）
 - 1 平成18年度事業報告について
 - 2 平成18年度決算について
 - 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
 - 4 理事の辞任に伴う後任理事の選任について
 - 5 就業規定の一部改正について

イ 第26回評議員会

- ・日 時 8月30日 午後3時30分～
- ・会 場 尾瀬ロッジ（尾瀬山の鼻地区）
- ・議 事（議案）
 - 1 理事の辞任に伴う後任理事の選任について
 - 2 寄附行為の一部改正について

ウ 第27回評議員会

- ・日 時 3月17日 午後3時00分～
- ・会 場 虎ノ門パストラル（東京都）
- ・議 事（議案）
 - 1 平成19年度収支予算の変更について
 - 2 平成20年度事業計画について
 - 3 平成20年度収支予算について
 - 4 理事の選任について
 - 5 南会津町の出えん金の受け入れについて

- 6 友の会規程の一部改正について
- 7 臨時職員雇用管理規程の一部改正について

(2) 尾瀬サミット2007の開催

- ・日 時 8月30日、31日
- ・会 場 尾瀬ロッジ（尾瀬山の鼻地区）
- ・テーマ 「尾瀬国立公園を考える」

(3) 企画運営委員会の開催

① 第11回企画運営委員会

- ・日 時 4月25日 午前10時00分～
- ・会 場 都道府県会館（東京都）
- ・議 事
 - 1 寄付金に関する取り扱い指針（骨子）について
 - 2 ガイド資格認定（登録）制度の基本方針（案）について
 - 3 「はらかな尾瀬」の編集方針（案）について
 - 4 その他

(4) 尾瀬地域関係者連絡会議の開催

① 平成19年度第1回会議

- ・日 時 6月5日 午前10時00分～
- ・会 場 都道府県会館（東京都）
- ・議 事
 - 1 関係各機関における平成19年度尾瀬関連の事業計画について
 - 2 関係各機関が抱える当面の課題・懸案事項等について
 - 3 その他

② 平成19年度第2回会議

- ・日 時 11月8日 午前11時～
- ・会 場 都道府県会館（東京都）
- ・議 事
 - 1 平成19年度の主要事業等の実施状況について
 - 2 関係各機関における次年度の事業について
 - 3 その他（関係各機関が抱える当面の課題・懸案事項等について）

(5) 寄付金の募集

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、企業・団体からの寄付を対象とする「財団法人尾瀬保護財団の寄付に関する取扱い指針」を定めた。

また、特定公益増進法人の寄付金控除等の税制上の優遇措置制度を活用していただけるよう企業・団体への寄付依頼訪問を実施した。

さらに、福島県、群馬県、新潟県の協力を得て、次年度に向け、各県の有力企業宛てに寄付依頼の文書を送付した。

8 物品の販売（特別会計）

財団事業の財源確保と自然環境保全の重要性をPRするため、尾瀬山の鼻及び尾瀬沼両ビジターセンターを中心に尾瀬に関する書籍、地図及び絵はがき等の販売を行ったほか、「わたしの尾瀬」フォトコンテスト入選作品を活用した卓上カレンダーや、群馬県作成の自然環境カレンダーなどの販売を行った。